

緊急報告 布川事件 再審判決

待ったなし! 取調べの可視化

2011年5月24日、布川事件再審について、判決が、水戸地方裁判所土浦支部で言い渡されます。

本判決では、再審請求を行っている桜井昌司さん、杉山卓男さんに対して、無罪判決が下される公算が極めて大きく、判決を期に、再び取調べの可視化についての国民的議論が活発となることが予想されます。

一方、厚労省局長無罪事件に端を発して、捜査・取調べのあり方を検討すべく法務大臣が設置した「検察の在り方検討会議」は、本年3月31日に「提言」を発表しました。本提言は、結果的に、取調べの可視化の即時制度化が先送りにされるなど、不十分な内容と言わざるを得ません。他方で、知的障害を有する者の取調べにおいて、取調べ全過程を含む広範囲な録音・録画を行い、あるいは検察庁特捜部における取調べ等において全過程録音・録画を含めた試行を行うことを求めるなど、可視化の実現に向けた重要な内容も含まれています。これを受け、4月8日、法務大臣が、検事総長に対して、可視化試行に関する一般的指揮もしています。

そこで、本シンポジウムでは、桜井さん、杉山さんをお招きして、再審判決直後のお二人にお話を聞くと共に、密室における自白強要や証拠隠し・改竄等、布川事件の捜査における問題点を改めて検証します。併せて、「在り方会議」の元委員にもお越し頂き、提言に至る議論の過程や問題点について検証を行いたいと思います。

また、国家公安委員長が主催する「捜査手法、取調べの高度化を図るための研究会」の委員から、わが国の可視化に向けての現状についても報告いただきます。

これらを通じて、皆様とも、取調べの可視化実現に向けての展望を語りたいと思います。

多数の皆様のご参加をお待ちしております。

program

● Part1 布川再審判決報告

出 演 桜井昌司氏、杉山卓男氏、秋元理匡弁護士（布川事件弁護団）

● Part2 今、可視化はどうなっているのか

報 告 1 宮崎 誠 弁護士（前日本弁護士連合会会長、検察の在り方検討会議元委員）

報 告 2 江川紹子氏（ジャーナリスト、検察の在り方検討会議元委員）

報 告 3 小坂井久弁護士

（取調べの可視化実現大阪本部副本部長、「捜査手法、取調べの高度化を図るための研究会」委員）

● Part3 パネルディスカッション

「布川事件と可視化の現在・未来」

コーディネーター 森 直也弁護士（取調べの可視化実現大阪本部事務局長）

大阪弁護士会シンポジウム

【開催日】

平成23年

5月28^(土)
日

午後1:00～午後4:30
大阪弁護士会館2階ホール

【お問い合わせ】

大阪弁護士会

06-6364-1227

入場
FREE 無料

Profile

(出演者紹介)



桜井昌司氏



杉山卓男氏

1967年に茨城県利根町で男性が殺害された「布川事件」で、虚偽の自白に追いつかれた結果、強盗殺人容疑により無期懲役の判決を受け、勾留・受刑期間は29年に及んだ。桜井さん、杉山さんはともに無実を訴え再審請求を行い、2009年12月に再審開始が決定した。2010年7月に再審公判が始まり、12月に結審、2011年3月に判決が出る予定であったが、東日本大震災の影響で延期された。なお、延期された判決は5月24日に言い渡される予定。



江川紹子氏

ジャーナリスト

ジャーナリストとしてこれまで冤罪問題の他、新興宗教、教育、現代の若者像など多岐にわたって取材を続ける。また、坂本弁護士一家事件以来オウム真理教問題に関わり、積極的な取材活動を行ってきた。検察の在り方検討会議の委員(2010年11月～2011年3月)を務めた。



宮崎 誠氏

前日本弁護士連合会会長

大阪弁護士会会长・日本弁護士連合会副会长(2004年4月～2005年3月)、日本弁護士連合会会长(2008年4月～2010年3月)を務めた。在任期間中は、法テラス・被疑者国選・裁判員裁判などの制度創設や拡充に関わり、また、取調べの可視化を含む冤罪防止の活動に取り組んだ。検察の在り方検討会議の委員(2010年11月～2011年3月)を務めた。



小坂井 久氏

取調べの可視化実現

大阪本部副本部長

1981年4月、大阪弁護士会に登録(33期)。大阪弁護士会刑事弁護委員会委員長、日本弁護士連合会取調べの可視化事務局長を歴任し、2011年現在、日本弁護士連合会取調べの可視化実現本部副本部長。
〔主要著書等〕

取調べ可視化論の現在(現代人文社、2009年)
憲法的刑事手続(共同執筆、日本評論社、1997年)

布川事件って知っていますか?

1967年(昭和42年)8月30日朝、茨城県北相馬郡利根町布川で独り暮らしの男性が自宅で殺害されているのが発覚。警察は2人組の男という推定をもとに強盗殺人事件として捜査を進め、同年10月に別件逮捕された桜井昌司さんと杉山卓男さんが、警察の取り調べで殺害と現金約10万円を強奪したと『自白』。裁判で2人は無罪を主張したが、最高裁で1978年に無期懲役が確定。83年獄中から再審請求するも93年最高裁は棄却。拘置所と刑務所、通算29年間囚われ、96年11月相次いで仮釈放となった。仮釈放後も再審請求し、2009年12月に再審が決定。翌年7月再審公判開始。2011年5月24日に判決が言い渡される予定。

Access

(交通)

〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車1号出口から約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車1号出口から約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26号階段から約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 約15分

Map



参加希望の方は、下記にご記入の上、

送信先／FAX(06-6364-7477) 大阪弁護士会委員会担当室(担当:堀田)までお送りください。(送付状不要)

【内容】大阪弁護士会シンポジウム 布川事件再審判決 待ったなし!取調べの可視化

【日時】2011年5月28日(土)午後1:00～午後4:30 【場所】大阪弁護士会館 2階ホール

ご所属

代表者氏名

参加人数

人